

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会会議録

平成21年9月2日(水)

午後1時30分から午後3時40分まで

行政庁舎11階第二会議室

配布資料

次第及び宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会名簿、同事務局名簿 事前配布

資料1：鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(抄)等 事前配布

資料2：平成21年度宮城県イノシシ保護管理事業実施計画(案) 事前配布

資料3：平成21年度牡鹿半島ニホンジカ保護管理事業実施計画(案) 事前配布

資料4：平成21年度宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画 事前配布

1 開 会

始めに、事務局が開会を宣言し、新たに委員となった16名を紹介後、小幡自然保護課長からあいさつを申し上げた。

2 あいさつ(小幡自然保護課長)

本日、皆様にはお忙しい中、御出席いただき、また、委員に就任いただき感謝申し上げます。初めて委員に就任された方もいるので特定計画の概要について簡単に説明したい。この計画制度は、平成11年の鳥獣保護法の改正により創設されたもので、都道府県知事が定めることができるとされている。鳥獣の数が著しく増加又は減少しているものに対して、生息の状況等から、長期的な観点でその鳥獣の保護管理を図るために特段の必要がある場合に定めることができるものである。本県ではニホンザル、昨年度策定したイノシシ、ニホンジカの3つの計画を策定しており、現在、ツキノワグマの特定計画策定作業を進めているところである。この特定計画に基づき事業を進めていくことになるが、科学的知見、地域の情報等により県民の合意形成を図りながら事業を進める必要がある。各委員の皆様には、それぞれの立場から検討と評価をお願いしたい。本日、設定された時間は短時間だが、御検討をよろしく願いたい。

続いて、配付資料の確認を行った後、定足数の報告が行われ、委員16名中15名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことを説明した。

3 議 事

(1) 委員長選出等について

委員長、副委員長選出について

小幡自然保護課長が仮議長となり、委員長選出等については宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第3条第1項の規定により、委員の互選によることから推薦等について諮ったところ、土屋委員より、伊澤紘生委員を委員長に、阿部育子委員を副委員長に推薦する旨の発言があり、満場一致で承認された。

【伊澤委員長あいさつ】

野生鳥獣対策，特に大型獣類，サルは中型獣類と呼ぶべきだが，その対策は一筋縄ではいかない。私たちは平均すると24時間のうち獣類と真剣に関わるのはせいぜい1，2時間程度であるが，獣類は毎日24時間学習している。すなわち，人間の能力のまだ及ばないところで活動している。そうして人間との間に軋轢が生じている。だから，私たち人間も獣類に負けないように知恵を出して対策をとらなければならない。今日，検討，評価される議題は，進行している計画，これから進行する計画とあるが，皆さんの英知をお借りしたい。

ニホンザル部会，ツキノワグマ部会，イノシシ部会，ニホンジカ部会委員等の指名について

次に宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第5条第4項の規定に基づく委員長による各部会に属すべき委員及び部会委員の指名，さらに同第5項に基づく各部会の部会長及び副部会長の指名について伊澤委員長より次のように行われた。

【ニホンザル部会】

知事から任命された部会委員

- ・京都大学霊長類研究所教授 渡邊邦夫氏
- ・特定非営利活動法人ニホンザル・フィールド・ステーション理事 松岡史朗氏
- ・福島大学教授 木村吉幸氏
- ・東北文化学園大学教授 岡恵介氏

県から

- ・農産園芸環境課長 井城克廣
- ・林業技術総合センター企画管理部長 田代丈士

当委員会から

- ・伊澤紘生氏を指名

部会長は渡邊邦夫氏，副部会長は伊澤紘生氏を指名

【ツキノワグマ部会】

知事から任命された部会委員

- ・岩手大学教授 青井俊樹氏
- ・ツキノワグマと棲処の森を守る会代表 板垣悟氏
- ・森林総合研究所野生動物研究領域チーム長 岡輝樹氏
- ・宮城県猟友会黒川支部長 千葉一郎氏

県から

- ・技術参事兼林業振興課長 河野裕
- ・農産園芸環境課長 井城克廣
- ・林業技術総合センター企画管理部長 田代丈士

当委員会から

- ・土屋剛氏，伊澤紘生氏を指名

部会長は青井俊樹氏，副部会長は土屋剛氏を指名

【イノシシ部会】

知事から任命された部会委員

- ・宮城大学教授 石田光晴氏
- ・農業・食品産業技術総合研究機構鳥獣害研究サブチーム上席研究員 仲谷淳氏
- ・丸森町有害鳥獣捕獲隊長 斎藤謙一氏
- ・丸森町産業観光課農政班長 菊地欣也氏
- ・仙台市環境都市推進課環境調整係長 伊藤俊夫氏

県から

- ・農産園芸環境課長 井城克廣
- ・農業振興課長 寺田守彦
- ・林業技術総合センター企画管理部長 田代丈士

当委員会から

- ・玉手英利氏を指名

部会長は玉手英利氏，副部会長は石田光晴氏を指名

【ニホンジカ部会】

知事から任命された部会委員

- ・宮城大学教授 石田光晴氏
- ・麻布大学教授 高槻成紀氏
- ・宮城県猟友会石巻支部長 永松重信氏
- ・石巻地区森林組合統括部長兼事業部長 大内伸之氏
- ・石巻市農林課技術課長補佐 村上秀樹氏

県から

- ・農産園芸環境課長 井城克廣
- ・森林整備課長 佐藤好昭
- ・東部地方振興事務所林業振興部長 勝又敏彦
- ・林業技術総合センター企画管理部長 田代丈士

当委員会から

- ・土屋剛氏を指名

部会長は土屋剛氏，副部会長は石田光晴氏を指名

(2) 特定鳥獣保護管理計画等について

委員長：事務局から説明願う。

事務局：資料1により説明。

委員長：事務局の説明に質問等は。

土屋委員：ニホンザル保護管理計画の中のWFとは何か。

事務局：WFとは第二期のニホンザル保護管理計画で設けたレベルであり，資料1の6ページにあるように「どのような対策を講じても効果はなく，追い上げすらできず，捕獲以外の対策が考えられなくなった状態」の群れのことである。また，「群れの分裂を防止するため関係者の合意形成のもと多頭捕獲を含めた諸対策を実施する。」として，「群れが分裂し下流域に遊動域を拡大した群れについては，関係者の合意のもと全頭捕獲の実施も検討する。」としている評価が最悪の群れである。Wはワーストの頭文字である。

委員長：ほかになければ，次の議事に移る。

(3) 各保護管理事業実施計画について

平成21年度宮城県イノシシ保護管理事業実施計画(案)について

委員長：事務局から説明願う。

事務局：資料2により説明。

委員長：事務局の説明に質問等は。

鈴木委員：広範囲にわたる被害の説明があった。亶理町にりんご園を営んでいる知人がいる。お盆に訪れた際に想像以上の被害実態を聞いた。リンゴの場合は、風で枝が折れたのとは違って幹が裂けるような状態で根こそぎ倒されている状況である。自宅で食べるために野菜等を作っているビニールハウスがあり、夏だと上はビニールを張り、周りは留め具でネットを留めているが、その留め具を外して中のトウモロコシを食べてしまう。秋のお彼岸の時のための豆も食べられている。農業で減反している場所はほとんどが違う作物に転用されているが、なかなか土地に合った作物が無いということ、また、被害のために作っても不作、毎年、耕耘機はかけなければいけないがその農作業が大変になっている。また、わな免許を取得したが更新が毎年で更新時費用がかかり、また、わな保険に加入する必要もあるということで、所得が少ない上にその費用が大きくて負担となり切実な問題である。電気柵の場合、イノシシは鼻を触らないと駄目らしいが、ユニット鉄筋が効果的とも聞いているが、先ほどから説明があった電気柵以外で、何か別な対策はないか。転作した土地に適した作物作りの指導も必要かと思う。

事務局：地図にもあるように亶理町ではリンゴ被害が報告されている。電気柵以外の対策では、この計画書にもあるように、平成21年度から大河原町で青色LEDによる対策がとられており、これは、蔵王町の里芋農家で実績があると聞いている。亶理町でも情報交換しながら対応をとっていると思う。また、亶理町の事業として平成21年度から捕獲報奨制度も開始される。これは、亶理町に居住し、狩猟免許を取得した者が、亶理町内でイノシシを捕獲した場合、1頭当たりいくらという報償金を出すものであり、これによって捕獲を推進しようとする制度である。

八嶋委員：私はハウス2棟で野菜を作り生協等に出荷している。白石市の自宅の周りにイノシシが出てきたので角田の笠島に土地を求めた。6年目になるが、3年くらい前から段々被害がひどくなった。ハウスの中にはまだ入らないが、サツマイモ、ブルーベリーは全滅、じゃがいもは30キログラムくらい植えたが買い物かごで3分の1程度の収穫である。丹波の黒豆も全滅である。豆は実が入ったものから食べてしまう。今年はじゃがいもを植えた後は何も植えなかったら、イノシシが田んぼに行った。田んぼの周りを歩いている。角や鼻で畑が掘り起こされて何度直しても荒れてしまう。毎日、地形が変化している状態で、今朝も畑を見てきたが、だんだん、被害が広がっていく状態である。今、イノシシは子どもを連れており、子どもは電気柵の下を通り、親は多少の電気刺激では効かなくなり、無理やり入っていく状態である。電気柵も効かなくなっている。

事務局：資料2で説明したように、角田市はイノシシの被害が大きい。角田市は農業被害防止特措法に基づく被害防止計画が未策定であるが、被害が大きく検討に時間を要しているようである。

早坂委員：去年、玉手先生が狩猟圧を高めることによって繁殖率が高まる、捕獲圧を2倍にするから被害額が2分の1になるわけではないとの発言があったと思う。イノシシは夜行性で銃はほとんど使用できない、賢い動物だからわなにもかかりにくい。暗澹たる気持ちになった。今回の計画を見ていると、昨年とほとんど同様の計画内容に思われる。青色LEDによる対策など目新しいものもあるようだが、こうした対策だけで計画通り被害額が削減できるか疑問である。食料化促進など、もっとみんなが積極的に削減しようというような計画が策定できないか。

事務局：資料2の8ページに資源活用の対策を盛り込んでいる。イノシシは食用に利用されており、ニホンジカは缶詰やドッグフードの材料としている事例もあるようである。計画にある狩猟者へのアンケート調査によって現状を把握しつつ、今後、関係機関等と連携しながら調査、検討を進めていきたい。

玉手委員：昨年、少し悲観的な発言をしたかもしれないが、当面、やることはやっていこうということは必要だと思う。東北地方のイノシシ対策は、まだ、日が浅い状況で、現場では試行錯誤が続いている。今年度の対策の効果、現場の情報をできるだけ集めてイノシシ部会で検証したい。特に対策についての効果検証ということをしてできるだけ詳細にやりたい。ニホンザルと同じでイノシシも賢い動物なので対策もだんだん、効果がなくなっていくこともある。先ほど発言のあった別な視点での対策等の長期的な視野に立った対策も必要である。資源としては、北海道でエゾシカ肉の利用促進に取り組んでいる。イノシシの場合、他の獣類に比べれば流通経路はあると思うが、すぐに活用が進むものでもない。また、イノシシについては、昨年度、山形県の天童市で捕獲された実績があり、生息域が北上してきている感じがする。こうしたことを踏まえ山形県でもイノシシの特定計画策定を視野に入れた検討を進めている。山形県の現場では、イノシシを箱わなで捕獲しようとしている。クマがかかる錯誤捕獲も起きている。宮城県ではくくりわなを使っているが、イノシシの捕獲は単にイノシシだけの問題ではなくて、錯誤捕獲でクマなどがかったとき現場ではどうするのか、そうしたときの対応策も考えておくべきだと思う。

事務局：県としては、昨年、イノシシ保護管理計画を策定し捕獲圧を高めることなどに取り組んでおり、平成20年度は1000頭を超えイノシシの捕獲数は倍くらいになっている。わな免許の取得も農家の方々にお願いしている。ただ、わな免許を取ったからと言ってすぐに捕獲できるものでもないのので、技術的なノウハウも必要になってくると思う。そうした技術的なことを地域に広めるような研修等をやっていくつもりである。県の農業サイドでは専門の養成講座に普及員等を派遣するなどの取り組みも始めている。そうしたことにより、先進地の情報を普及センター等から現場に提供していきたい。すぐに効果は出ないかもしれないが、広く県民に広報していきたい。昨年部会でも発言があったが、獣害対策は地域ぐるみで取り組むことが必要だと考えているので、県庁各課と連携しながら、そうした対策をとっていきたい。

委員長：今年から捕獲方法の検証をすることになるが、箱わなにはかかりにくいという話は私も聞いている。ツキノワグマの錯誤捕獲も起きる。箱わなにどのくらいかかったかではなく、どのくらい箱わなを設置しエサは何を使ったのか、何のエサにかかったかというデータが必要だろう。そうして皆が使いやすいようにしておくことが大事である。くくりわなはどのくらいの数をかけたのか。捕獲の際の銃の使用や単独あるいは集団で犬を使用する場合などの狩猟方法も同時にきちんとデータを残すべきである。どういう猟法がイノシシには一番適当なのか。個人的には集団で巻き狩りが近世からやっている方法で一番捕獲できるように思うが、近世における対馬半島でのイノシシ殲滅などはそのような事例の一つである。山中で林道が平行して走っているところでは撃ちやすいという猟師もいる。単に捕獲数を決めるだけでなく、住民がイノシシを捕獲しやすいようにしないと。イノシシは昔からの狩猟獣で、捕獲のノウハウの蓄積はたくさんある。そうしたノウハウをもとに地域の人々の力を合わせて対策を行うことが大事である。

玉手委員：計画対象区域以外の警戒区域の情報も集めて欲しい。

委員長：捕獲数が非常に少ない市町があるが、イノシシは1回に4頭から5頭は出産するので、イノシシの繁殖力からして少し捕獲しただけでは個体数の増加、すなわち被害の増加を抑えられないのではないかと。

東海林委員：水稲共済を担当していて山元町に行く機会があったが、イノシシ被害はひどい。茎の根元からやられるので全く生育しない。倒伏状態である。仙台市の七北田ダム付近ではイノシシ柵による対策を行っているが、かなりの経費を要している印象を受けた。その辺りは対策をとっているのが良いが、根白石の農家から連絡を受けて現地調査をしたところ、農家の前の田んぼが荒らされていた。農業被害という視点だけではなく、住居地付近で子どもがいるので人的被害も視野に入れて検討をして欲しい。

委員長：ツキノワグマは人的被害が発生することがあるが、イノシシも鉢合わせで人的被害が発生することもあると思うので、そうした視点での検討もお願いしたい。ほかに無ければこの辺で質疑を終了し、イノシシに係る個々の専門的分野の詳細については、後日開催予定のイノシシ部会に委ねることとし、本日示された県及び対象市町の事業計画について計画書のとおり了承することとしてよろしいか。

各委員：異議なし。

委員長：異議がないようなので、部会長の玉手委員には、イノシシ部会で専門的分野の検討をお願いします。

平成21年度牡鹿半島ニホンジカ保護管理事業実施計画（案）について

委員長：事務局から説明願う。

事務局：資料3により説明。

委員長：事務局の説明に質問等は。

鈴木委員：私は今までシカの食用化について話をしてきた。今年だったか、ハンターの方が食用にシカを販売した報道があったと思うが、その結果はどうか。

事務局：石巻の猟友会会員の経営する会社が、施設を作り保健所から食品衛生の許可を得て実際に販売している。ニホンジカの缶詰、パック詰めした肉を販売している。具体の採算については聞いていないが、順調に営業を行っているようである。

玉手委員：ほかの県から、ニホンジカが生息していないと思われる地域に出現した事例の分析を依頼されたことがあるが、宮城県の場合、岩手県と接する部分や牡鹿半島を除いて、常にいるわけではないがまれに目撃されるといった地域、情報があるのか。

事務局：先日、大郷町の農家で目撃情報があった。県の現地調査では目撃できなかったが、通報者がデジタルカメラで撮影した写真でニホンジカであることを確認している。

今野委員：同じ石巻市内でも牡鹿半島から離れた旧桃生町や旧河北町の桃生町寄りで目撃情報がある。特に旧桃生町は田んぼの中を親子で走っているのを目撃されている。

東海林委員：クワの葉の被害が石巻市稲井で確認されている。

委員長：県内で点々とだが目撃される箇所が増えている。県内各地に広がるのもそう遠くない話かもしれない。そうなる前にきちんとした対策が必要である。

早坂委員：私は一貫して、この計画の対象に金華山を入れることについて話をしてきたが、今年は牡鹿半島に限って話をしたい。昨年、高槻先生の資料で植生が壊滅的になった写真を見たが、今年は植生の回復について何か対策をとっているのか。

事務局：牡鹿半島は林業被害が多くなっているが、林業サイドで植生復元のための事業は行っていない。今年の県の事業で、資料3の4ページにある「造林地におけるニホンジカ被害防止手法の検討等」として、食害防除方法の実証実験を行う。今までは木の周りにプラスチックの筒を付けてシカに食べられないようにするなどの対策をとってきたが、温度上昇等により生理障害が発生する可能性がある。今回の事業は、木の周りに金網を浮かせて設置する。シカは足が細いので金網の上を歩けな

い、木に近づけないという方法を実証実験しようというものである。金網は4パターンを試す予定である。植林をする前に被害防除対策を考えないと、植えても植えても食害にあってしまう。こうした状況にあるため、当該事業の手法は割合簡易な方法なので3年間かけて検討し、広く普及できるものなのか、その効果を実証しようとするものである。金華山のニホンジカの生息数についてはほぼ横ばいか、若干減少していると考えている。金華山で捕獲した場合、そこから持ち出すのが大変である。中央部分の40パーセントくらいが特別保護地区になっているので、そこに県で防鹿柵を設置してシカが入ってきて木を食べないようにしている。ここ数年実施した分、小さい区画にした分は効果が出て木が大きくなってきている。ただし、自然発芽しにくいので、金華山から種を持ってきて県の林業技術総合センターに播種し、苗木にしてそれを金華山に植栽しているという状況である。餌を少なくして頭数を増えないようにしていこうと考えている。金華山の委員会の中で、餌が減ったからかは分からないが、牡鹿半島で角を切ったシカが見られたという話が出たことがある。ということは、金華山のシカが海を渡り、より餌の豊富な牡鹿半島に来ているという状況もある。

委員長：金華山の個体数は安定しているようである。ただし、植生に対するニホンジカの影響はすごい。植生は劇的に変化している。以前はハンゴウソウを全く食べなかったが、ここ2～3年でシカが食べ尽くして今はほとんど無い。かわって今はナガバヤブマオがたくさん生えている。猛毒のバイケイソウもシカが食べてなくなりつつある。こうした状況なので、外見的にはシカの個体数も保たれ、木も防鹿柵をすればそこだけは木が生えているように見えるけれど、根本的に金華山の自然を将来どうするのかを考えることが大事である。

委員長：交通事故の被害額が大きいようだが場所や補償はどのようになっているのか。それに、数年前に牡鹿半島のシカは2800頭くらいの推定頭数だと聞いたことがある。昨年1000頭余り捕獲し、今年も1000頭以上を捕獲すれば、シカは数100頭しかいなくなるはずだが現実とは違う。シカの繁殖力はすごい。2年間で2千頭捕獲する程度では、ニホンジカは減らない。1日2頭までの捕獲制限やオス2頭の捕獲はできないというのでは、ニホンジカ対策としては不十分だろう。冬場、メスは集団を作っているから追い出すと何頭も出てくるが、現場では猟師が2頭までしか撃てない、それ以上撃てる状況でも規制がかかっているから撃てない。結果として現場の猟師はやる気を無くしてしまうだろう。地元住民によると、ほとんど毎年、シカが金華山から牡鹿半島に渡って来ているという。したがって、もっと大胆な対策をとってもよいのではないか。事実、明治期には狩猟により東北地方のシカは金華山と五葉山を除いて滅びている。どこは守る、どこは駆除対策をとるなど、明確にしていけないといけない。住民からは対策が手ぬるいという声を聞いている。その辺りも踏まえ、対策をとってほしい。

今野委員：市としては、車両に対する補償はしていない。夜間の飛び出しで車両に衝突し被害が発生する。補償については、役所に要望があっても災害であると説明して、補償はできないと断っている。

委員長：では、この辺で質疑を終了し、ニホンジカに係る個々の専門的分野の詳細については、後日開催予定のニホンジカ部会に委ねることとし、本日示された県及び対象市町の事業計画について計画書のとおり了承することとしてよろしいか。

各委員：異議なし。

委員長：異議がないようなので、部会長の土屋委員には、ニホンジカ部会で専門的分野の検討をお願いします。

平成21年度宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画について

委員長：事務局から説明願う。

事務局：資料4により説明。

委員長：事務局の説明に質問等は。補足だが、被害額が減少したこととの関連で、電波発信機の装着により各市町でのパトロールがしやすくなったとの声がある。事前に群れの出没を予測でき、畑への出没を抑えやすくなったということだ。

八嶋委員：被害額が減少したというが、耕作放棄地が増加したことにより被害額が減少したというのが現状ではないか。先週、七ヶ宿町に行った際、サルが出てきて窓も開けられない状況だということを知った。ただ、今まではかぼちゃのツルにかぼちゃがなっていたのを見たことが無いと言っていた地元の人今年にはなっているのを見たと言っている。それは畑全体をネットで覆ってカボチャを植えたそうだが、それでもサルはネットの一部に穴を開けてかぼちゃを持って行くそうである。

事務局：現実問題として、営農意欲を失い耕作を放棄してしまう事例がかなり多いとは認識している。大規模に営農している人は被害対策をしても見合うが、家庭菜園のような規模では防除費用が高み、農業を止めてしまうというのは各市町から聞いている。県としても被害額が減少したからといって手放しに喜んでいるわけではない。そういった状況もあることは把握している。ただし、そうした部分は数字としての把握が難しく、なかなか統計的に出てきにくい。

早坂委員：仙台市の福岡の群れについては、遺伝子解析調査等は実施しているのか。

事務局：福岡の群れについては、昨年に確認された群れであり、その群れに対する遺伝子解析は行っていない。資料4の地図の6ページに奥新川A1群から大崎市の鳴瀬右岸群に大移動した時の地図を載せている。今回の福岡の群れの生息域の直ぐ近くを移動している。この群れについては、泉区加茂団地等の住宅地でも目撃されている。

小林委員：福岡の群れについては、電波発信機を装着した個体が出て、5月以降加茂、長命ヶ丘等の住宅地で目撃された際に、群れの電波を確認している。

玉手委員：平成19年度までに山形大学の調査として遺伝子解析を行いデータベースがある。それと福岡の群れの比較をすれば遺伝的なものが何か分かるかもしれない。宮城県で追い上げを行っているがそのことが山形県側にどのような影響を与えるのか関心を持っており、追跡調査をしてほしい。

委員長：ほかに質疑、意見等が無ければ、この辺で質疑を終了し、当委員会としては、本日示された県及び対象市町の事業計画について計画書のとおり了承することとし、いま、各委員から出た意見を参考に事業を進めてほしい。

各委員：異議なし。

(4) その他

委員長：そのほか何か意見等は。

土屋委員：県は白石にニホンジカが出現している情報を把握しているか。なぜかというところと高速道路にシカのマークで注意とある。

委員長：そのほか無ければ、事務局からは。

事務局：特に無い。

委員長：無いようであれば、これで議事を終了することとし、進行を事務局にお返しする。

事務局：以上で宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会を終了する。